

第55回交通安全子ども自転車三重県大会実施要綱

1 趣 旨

交通安全教育は、人格や行動習性の形成期にある子どものころから行うことが効果的であることから、この趣旨のもとに、小学校児童に対して、自転車安全教室が行われている。

本大会は、この教育効果を一層高めるため、自転車の安全走行に関する知識と技能を身に付けさせるとともに、自転車競技を通じて交通安全についての興味と関心を高めさせ、さらにその習慣化を図ることにより、交通事故防止の目的を達成しようとするものである。

2 主 催

- ・ 一般財団法人 三重県交通安全協会（以下「県安協」という。）
- ・ 三重県警察本部（以下「県警察」という。）

3 協 賛

全国共済農業協同組合連合会三重県本部（JA共済連三重）

4 後 援

- ・ 三重県
- ・ 三重県教育委員会
- ・ 三重県自転車協同組合

5 テスト

(1) 学科テスト

ア 開催日及び場所

令和6年2月5日（月）から同16日（金）までのいずれかの日
試験会場は各参加小学校とする。

イ 参加チーム等

- ・ 参加チーム

学科テストは、1地区あたり複数チームの参加も可とする。

ただし、実技テストへ出場できるチームは、地区学科成績上位の1地区1チームとする。

- ・ チーム編成

選手4名で1チームを編成する。

ウ 成績発表日（予定）

令和6年2月27日（火）

(2) 実技テスト

ア 開催日及び場所

令和6年6月8日（土）、午前9時00分から午後1時00分の間

津市芸濃町棕本6824番地 津市芸濃総合文化センター内アリーナ

イ 参加チーム

学科テストで上位成績の地区代表校6チームとする。

ウ 参加チームの編成

各チームは、監督1名・選手4名の計5名で編成する。監督は原則として出場校教諭であること。

実技テストに控え選手は設けないが、転校等の諸事情や大会当日の体調不良等により欠場者が出た場合、同一校の学科テスト受験者からの補充は可とする。

6 審判等

大会長は、県安協専務理事とする。

審判長は、県警察交通部交通企画課の補佐以上の幹部とし、学科テスト、実技テストの実施に伴い必要に応じて審判員を置く。

(1) 学科テスト

学科テスト審判員は、各地区安協職員及び各警察署交通課員とする。

(2) 実技テスト

実技テスト審判員は、県安協及び県警察交通部の各職員とする。

7 競技内容

競技内容は、別紙「交通安全子ども自転車三重県大会実施要領」（競技の方法等）に基づいて実施する。

8 大会次第

- ・ 受付 8 : 3 0 ~ 8 : 5 5
- ・ 開会式 9 : 0 0 ~ 9 : 1 5
来賓挨拶、審判長指示
- ・ 実技テスト（安全走行） 9 : 2 0 ~ 1 0 : 1 0
安全走行コースを下見した後競技を開始する。
- ・ 休憩 1 0 : 1 0 ~ 1 0 : 4 0
- ・ 技能走行テスト 1 0 : 4 0 ~ 1 1 : 4 0
技能走行コースを下見した後競技を開始する。
- ・ 休憩（昼食） 1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 1 0
- ・ 音楽隊ミニコンサート 1 2 : 1 0 ~ 1 2 : 3 0
- ・ 閉会式 1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 0 0
表彰式、審判長講評

9 表彰

表彰は、団体賞、個人賞（いずれも県安協会長、県警察本部長連名）、及び個人特別賞として優秀選手賞（県安全協会長名）、満点賞を授与する。

(1) 団体賞

優勝チームには優勝旗を授与するほか、優勝から3位までのチームに対し、それぞれ賞状、メダルを授与する。

(2) 個人賞

優勝から3位までの個人成績優秀者に対し、賞状及びメダルを授与する。

(3) 個人特別賞

ア 優秀選手賞

学科テスト、安全走行テスト、技能走行テストの全てが減点0点（満点）の成績優秀な個人に授与する。

イ 満点賞

優秀選手賞以外の者で、学科テスト、安全走行テスト及び技能走行テストのそれぞれの各テスト結果が減点0点（満点）の者に授与する

なお、学科テストの満点賞受賞者については、後日各地区において授与する。

10 大会の中止判断

大会運営にあたり、選手及び大会関係者の安全を最優先に、気象状況、災害の発生状況、感染症流行状況、道路交通状況等から安全確保が見込めないと判断した場合は、大会を中止する。

(1) 学科テスト

地区安協事務局長、警察署交通課担当者は協議の上、当日の気象状況やその影響、その他の諸情勢から総合的に判断して開催の有無を決定する。

中止を決定した場合は、速やかに次の開催日程を調整すること。

(2) 実技テスト

(ア) 県安協は、県大会前日の午後5時の時点における気象状況や災害等の発生状況を総合的に判断し、中止が決定された場合は、各地区安協や関係機関にその旨を連絡すること。

(イ) 前日に判断できない場合は、大会当日の午前6時30分（受付約2時間前）の時点で気象状況等を勘案して判断し、開催の有無を各地区安協へ連絡すること。

(ウ) 中止の連絡を受けた各地区安協は、速やかに、各警察署交通担当者、選手、監督、学校関係者等に連絡すること。

11 県大会が中止になった場合の措置

(1) 実技テスト出場校の中で、全国大会への参加を希望する地区（チーム）から選ぶこととする。ただし、希望チームが複数の場合は学科テストの成績を参考に選抜する。

希望チームが無い場合は全国大会の出場を辞退する。

(2) 諸般の事情により競技を途中で中止した場合は、それまでに終了した競技結果を基に、県安協と県警察で協議し順位付けして代表校を決定する。

<開催の判断基準>

- 1 開催地に台風、低気圧等の接近に伴う「特別警報」・「暴風雨警報」「大雨警報」・「洪水警報」が発令されたとき。
- 2 県内において大型地震が発生し、開催地やその周辺に災害が発生したとき。
- 3 警報が発令されていない場合においても、会場への浸水、道路損壊等の被害が発生し、又は会場が避難先に指定されるなど会場施設の使用が困難となったとき。
- 4 気象状況や災害の発生、大規模な交通事故等により、大会の運営員および審判員等の確保が困難となり、大会運営に支障を来す恐れがあるとき。
- 5 疫病の流行等により、政府から感染防止対策として緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されたとき。
- 6 大会開催が決定された場合においても、地区内に警報が発令されている場合や災害が発生している場合、危険が予想される場合等は、各地区事務局長の判断で出場を見合わせる事ができる。
その場合、その地区は欠場扱いとなる。